

会 議 記 録

会議名称	平成 29 年度第 1 回 杉並区立図書館協議会
日 時	平成 29 年 6 月 10 日 (土) 午後 2 時 00 分～午後 4 時 38 分
場 所	中央図書館 地下 1 階 視聴覚ホール
出席者	委員 小田、坪内、多田、三國、原田、有永、武者小路、大谷、加藤、芹生、太田 区側 中央図書館長、中央図書館次長、管理係長、企画運営係長、施設整備担当係長、資料相談係長、事業係長、管理係主査、柿木図書館長、高円寺図書館長、西荻図書館長、永福図書館長、宮前図書館長、成田図書館長、阿佐谷図書館長、高井戸図書館長、方南図書館長、南荻窪図書館長、下井草図書館長、今川図書館長
配付資料	資料 1 杉並区立図書館協議会委員名簿 資料 2 平成 29 年度 杉並区立図書館職員体制 資料 3 杉並区立中央図書館組織図 (平成 29 年 4 月 1 日現在) 資料 4 平成 29 年度 予算概要 資料 5 平成 29 年度の主要課題 (中央図書館) 資料 6 杉並区立中央図書館の改修について 資料 6-2 中央図書館改修に係る区民等意見聴取の結果について 資料 6-3 中央図書館改修に係る区民等意見の概要 資料 6-4 中央図書館改修の基本的な方向性について(検討素案)(未定稿) 資料 6-5 中央図書館 現在の配置 資料 7 「杉並区子ども読書活動推進計画」の改定について 資料 7-2 平成 28 年度子ども読書活動進捗管理票 資料 8 平成 29 年度図書館サービス評価の取組について (案) 資料 8-2 「平成 28 年度杉並区立図書館運営状況報告書」(概要版) ・杉並区の図書館：図書館要覧 ・杉並区立図書館サービス基本方針 ・杉並区子ども読書活動推進計画 平成 28・29 年度 ・図書館運営状況報告書 ・図書館へ行こう！ ・V 適応指導教室 (さざんかステップアップ教室)
会議次第	1 開会 2 第 18 期杉並区立図書館協議会委員委嘱状交付 3 中央図書館長あいさつ 4 委員紹介 (自己紹介) 5 <u>正副会長の互選</u>

	<p>6 議題</p> <p>【報告事項】</p> <p>(1)平成 29 年度杉並区立図書館職員体制について</p> <p>(2)杉並区立中央図書館組織図について</p> <p>(3)平成 29 年度図書館予算の概要について</p> <p>(4)平成 29 年度の図書館の主要課題について</p> <p>(5)杉並区立中央図書館の大規模改修について</p> <p>(6)杉並区立子ども読書活動推進計画の改定について</p> <p>(7)図書館サービス評価について</p> <p>(8)その他</p> <p>7 閉会</p>
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○中央図書館次長 それでは、定刻となりましたので、平成29年度の第1回の杉並区図書館協議会を開催いたします。本日の進行は中央図書館次長が務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、前期からの引き続きの任期期間がある委員の方を除きまして、委嘱をさせていただきます。皆様方の机の上に委嘱状をお配りさせていただきました。そちらのほうでかえさせていただきますと思います。

それと、本日の資料の式次をご覧くださいますと、1枚めくっていただきましたところに委員の皆さんの名簿がございます。そちらのほうで、本日、2段目の委員が欠席のご連絡をいただいております。それから、下から4人目の委員がやはり欠席のご連絡をいただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、中央図書館館長からご挨拶をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○中央図書館長 はい。皆さん、こんにちは。中央図書館長です。どうぞよろしくお願いいたします。この4月1日から、こちらのほうの、中央図書館の館長ということで赴任をいたしました。実は、区役所の中では、阿佐谷のほうの区役所のほうで生涯学習担当部長ということもやっております、生涯学習担当部長と中央図書館長をやらせていただいております。そういうことで、本日は図書館協議会を開催させていただくにつきましてお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。梅雨に今入ったという報道がございましたが、真夏のような暑さで、お暑い中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

この図書館協議会につきましては、既にご案内のことと思いますが、図書館のサービスの成果などを評価していただいたり、あるいは図書館に対するご意見などをいただくということで、協議会ということで組織をさせていただいております。公募の委員の皆様、学識の委員の皆様、その他団体の代表の方々、社会教育委員からおいでいただける方々、さまざまな方においでいただいております。そういういろいろなお立場から、図書館に対するご意見を承ればというふうに思っております。

ご案内のとおり、杉並区の図書館は、この中央図書館を含めまして、区内に13館ございます。おおむね蔵書としては230万冊ほどありまして、大体年間に、全館合わせてですが、これも概算ですが、280万人ぐらいの区民の方、あるいは在勤の方、在学の方、お使いいただいております。私どもとしてはサービス基本方針もつくりまして、知の、学びの支援

する場とか、それから仲間と知識を共有する場、それからもう一つは交流をしていただけるような場というようなことで、図書館の運営をしているところでございます。まだまだ足りない部分はあるかというふうにも思っておりますので、ぜひ、協議会の皆様のご意見を承ればというふうにも思っております。きょうは議題も盛りだくさんでございまして、時間の限りご意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○中央図書館次長 はい。ありがとうございます。

それでは、ちょっと事務的なことを先にやらさせていただきます。皆様方のお手元のほうに本日の資料のほうがお配りさせていただきますので、資料確認のほうをさせていただきます。

このA4のペーパーですけども、最初に本日の次第がございまして。2枚目が資料1で図書館協議会の委員名簿、それから、次が資料2、区立図書館職員体制でございまして。それから資料3が中央図書館の組織図です。それから、資料4が予算の概要でございまして。資料5が中央図書館の主要課題でございまして。資料6から資料のこの6-5まで、中央図書館の改修に関する資料となっております。それから、資料7が「杉並区子ども読書活動推進計画」の改定について」という資料と、資料7-2で同じく子ども読書活動の進捗管理票というのがございまして。それと、資料8で「図書館サービス評価の取組について」という資料がございまして。同じく資料8-2で、杉並区立図書館運営状況報告書の概要版というものがついていると思います。

そのほかに、皆様方の机上のほうに冊子を5種類ほどお配りしております。

一つ目が「杉並区の図書館：図書館要覧」という、こういう緑色の本ですね。それから「図書館サービス基本方針」という、このクリーム色のものです。それと、ピンク色のもので、「子ども読書活動推進計画」。それと「図書館運営状況報告書」という、ちょっと厚い本ですね。こちらのほうと、それから最後に「図書館へ行こう！」ということで、杉並区の図書館が書いてある地図ということで、以上お配りしているはずなんですけど、何か足りない方とかはいらっしゃいますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、次に進めさせていただきます。

それでは、先ほどの資料1の委員名簿をごらんいただきたいと思っております。この名簿の上から順に、一応時間の関係がございまして、お名前だけで、自己紹介をお願いできればと思っております。よろしくお願いいたします。

【自己紹介省略】

○中央図書館次長 はい。どうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、図書館協議会規則第5条第2項に基づきまして、会長及び副会長の互選を行いたいと存じます。自薦、他薦を問いませんけれども、どなたかいらっしゃいますでしょうか。

(なし)

○中央図書館次長 特にないようでしたら、事務局といたしましては、今回、第17期から第18期とこの図書館協議会の委員さんの期が変わっておりますけれども、17期に引き続きまして、会長は引き続き武者小路先生にお願いしたいと思っておりますけれども、皆様方、いかがでしょうか。特に、ご同意いただけ……

(拍手)

○中央図書館次長 ありがとうございます。それでは、武者小路先生に引き続き会長をお願いしたいと思います。

武者小路先生のほうは、会長席のほうにお移りいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(武者小路委員、会長席へ移動)

○中央図書館次長 続きまして、副会長も互選ということになっておりますけれども、どなたかいらっしゃいますでしょうか。

(なし)

○中央図書館次長 特にいらっしゃらないようですけれども、副会長は会長を補佐するという役目になりますけれども、会長のお考えはいかがでしょうか。

○武者小路会長 大谷委員にお願いしたいと思うんですけど。

○中央図書館次長 はい。会長のほうは大谷委員にお願いしたいということなんですが、皆様方、いかがでしょうか。

(拍手)

○中央図書館次長 ありがとうございます。

それでは、大谷先生は、副会長席のほうにお移りいただきたいと思っております。

(大谷委員、副会長席へ移動)

○中央図書館次長 それでは、正副の会長の選出が終わりましたので、それぞれ会長、副会長から一言ずつご挨拶いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○会長 はい。どうも、よろしくお願いします。

昨年度、ちょっと秋に、生活習慣が非常に悪い生活をしていて、ちょっと軽い脳梗塞を起こして入院したりしまして、その関係でちょっと言葉の発音とか切れみみたいなものが、若干皆さんにとっては聞きにくいところが出ちゃうかもしれないんですけど、その点、申しわけないんですけど、ご容赦願いたいと思います。少しでも杉並区の図書館がよくなるように、皆さんの協力を得て協議会を進めていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○副会長 ありがとうございます。副会長に選出していただきました日本女子大学の 大谷と申します。私は今年からの委員ということですが、そうはいつでも大変重要な課題をいっぱい抱えているようですので、杉並区の図書館が少しでもよくなって、住民の皆様にとって本当に望ましい図書館になる、そのお手伝いはできるように鋭意努力してまいりたいと思います。また、会長を支えて、多くのそういう検討課題が、無事に、熟議の末、ちゃんと結論が出て進んでいくよう協力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○中央図書館次長 ありがとうございます。

それでは、ここからの進行は会長のほうにお願いいたします。よろしくお願いします。

○会長 それでは、議題に入ります。本日は報告事項が7件予定されています。本日の図書館協議会の開催時間は約2時間ぐらいを予定しております。報告件数も多くありますけど、各委員のご協力をお願いいたします。それから、各委員については、遠慮なく発言していただきたいと思ひますし、皆さんが発言できるようにお願いしたいと思ひます。

では、まず報告事項(1)の平成29年度杉並区立図書館職員体制について、(2)杉並区立中央図書館組織図について、及び(3)平成29年度図書館予算の概要について、事務局のほうからご報告願ひます。

○管理係長 管理係長です。着席して説明させていただきます。

それでは、最初に平成29年度杉並区立の図書館体制及び組織について説明いたします。

杉並区立の図書館は、中央図書館を含めまして13館ございます。そのほかに図書を取り次ぎを行います図書サービスコーナーが3カ所ございます。

平成29年度の組織体制ですが、お手元の資料で言うと、2番目、3番目でございます。

こちらに書いてございますとおりに、29年度の組織体制ですが、館長、次長以下、資料で言ひますこの2、3のところでございますが、こちらの体制、組織で取り組んでまいって

おります。

係は幾つかございますけれども、管理係は庶務事務のほうを、企画運営係は図書サービスの企画や調整、地域館の統括及び情報化サービスについて、施設整備担当は中央図書館の改修及び地域図書館の改築、また資料相談係は、図書の選定や保存、図書の利用相談を行っております。事業係は、図書館でのさまざまな事業のほか、学校図書館との連携などを行っております。各地域館では図書館としての貸し出し、返却などのサービスを行っております。

各館の運営体制ですが、中央図書館では、1階の窓口業務を中心とする業務を、事業者にも業務委託をしております。次に、地域館においては、柿木、高円寺、西荻の3館は、区が直接運営をしております。永福、宮前、成田、阿佐谷、高井戸、方南の6館は、指定管理者が運営をしております。館長を含む全職員が事業者の職員でございます。南荻窪、下井草、今川の3館は、業務委託により事業者が運営をしておりますが、館長は区の職員でございます。

指定管理と業務委託との違いでございますが、指定管理ではその館の運営全般について包括的に事業者が行っておりますが、業務委託では、中央図書館の場合で言いますと、窓口業務とか図書館業務の一部について事業者にも委託をして行っているものでございます。

以上が職員体制及び組織についての説明でございます。本来ですと、ここで各地域図書館長や各係長の紹介を行うところでございますが、本日は報告事項も多いところと時間的な制約もあるところから、すみません、紹介は次回以降にさせていただければと思っております。

次に、平成29年度の図書館予算の概要です。資料のほうは4でお願いいたします。

図書館の予算ですけれども、運営管理費、維持管理費、移転改築費から成り立っております。

まず運営管理費ですが、これは図書館サービスの本体にかかわる経費になります。一番大きなところでは資料の購入、システムを動かすための経費などで、その他、講演会や講座等の事業を行う経費、それ以外に、細かいところだと、ポスターやチラシの作成、文房具などを購入するといった、事務的な経費が含まれております。指定管理館や業務委託館の経費がここに含まれております。

平成29年度の予算内容の特徴を申し上げますと、今年度は図書館システムの更新を行うため予算がついているところがございます。そのため、新しいシステムにデータを移行す

るための予算がついており、29年度の予算は28年度の予算と比較すると8,900万円ほど上昇しているところでございます。維持管理経費はエレベーターなどの維持管理や保守、光熱水費の支払い、施設自体の維持管理に充てる経費でございます。平成28年度には中央図書館のエレベーターの部品交換や地域図書館の防犯カメラに関する予算がついていましたが、こちらにつきましては平成28年度に対応は終わっていますので、29年度の予算は、28年度の予算と比較しますと、580万円ほど減っているところでございます。また、今年度から、老朽化しています永福図書館の移転改築経費として1,700万円ほど予算がついているところでございます。それ以外は、基本的に見積額の変更などによる金額の増減が中心となっているところでございます。

以上が今年度の予算の概要でございます。

○会長 説明ありがとうございます。

それでは、何かご質問あるいはご意見はおありでしょうか。

○委員 じゃあ、1点。

予算のところ、3番の移転改築費で永福図書館の移転改装というのが盛り込まれていますが、これも、これ、1,700万円ぐらいということで、逆に少ないなと思って。今の状況というのか、どういう段階でこの予算化をされているのかというのが、ちょっと。もし簡単にご説明いただければ。

○施設整備担当係長 そうしましたら、施設整備担当係長のほうから説明をさせていただきます。

こちらのほうにつきましては、現在、区の実行計画等に掲載されているところではございますが、今年度は、現在、永福体育館があるところが移転しまして、そこへ移転するというので、土地の状況を測量する調査費、それから地盤が、建物を建てても大丈夫かどうかをチェックする地盤の調査費。それから、一番最初に行います設計の基本設計と呼ばれるものですが、こちらの費用。それから、実施設計につきましては翌年度にまたがりますので、その、スタート段階の少しの予算がついていると。これが今の1,700万円程度の内訳になってございます。

以上です。

○委員 はい。ありがとうございます。

○会長 ほかにご質問おありでしょうか。

この中央館の改修にかかわる予算というのは、ここには計上されない。

○施設整備担当係長 はい。すみません。じゃあ、引き続き、すみません、説明させていただきます。

中央図書館につきましては、設計を始めるのが来年度になっておりまして、今年度は設計費等につきましては配当がございません。ただ、今年度は引き続き、前年度引き続きに中央図書館の基本計画を策定していくという作業がございまして、こちらの部分に係る委託費というものがついてございます。こちらのほうは既に契約手続を今進めているところでございます。大体、額としましては400万円程度がついております。

以上です。

○会長 はい。どうもありがとうございます。

ほかに。

○委員 すみません、追加。今のはどこに入っているんですか。その他。

○施設整備担当係長 はい。こちらは、ちょっと番号が振ってなくて申しわけないんですけども、上のほうから、これは、2番目というか、丸点がある1番目なんですけど、運営管理費というところがあると思います。

○委員 あ、「業務委託等」の。

○施設整備担当係長 ええ。この中に含まれているという形になります。

○委員 はい、わかりました。

○会長 ほかにご質問はおありでしょうか。

(なし)

○会長 では、先に進んでよろしいでしょうか。

では、(4)の平成29年度の図書館の主要課題について。

○中央図書館次長 はい。それでは、私のほうから説明させていただきます。座って説明させていただきます。資料5をごらんいただきたいと思います。今年度の中央図書館の主要課題は、ごらんのようにこの4点が大きなものとなっております。

一つは、今話に出ました中央図書館の改修ということでございます。昨年来、区民等の意見聴取をしてきましたけれども、この図書館協議会の意見も聞きながら、改修基本計画を今後策定していきたいというふうに考えております。計画策定後、30年度の設計に向けて、今年度末ごろに設計事業者の募集選定に係る準備を進めていきたいと考えております。また、中央図書館の改修に伴う工事休館中の業務やサービスのあり方や、蔵書の一時保管場所、それから仮設事務所の確保などの課題につきまして、引き続き検討してまいりたい

と考えております。

2点目ですが、やはり今話題に出ました地域図書館の改築・再編です。永福図書館の移転・改築先となる複合施設の基本設計や実施設計と並行しまして、管理・運営方法などの整備に伴う課題の検討に取り組んでまいります。

3点目が区立図書館運営・サービスのあり方の検討ということになります。今後の図書館の改修や改築を見据えまして、運営の更なる効率化と図書館サービスの向上という観点から、図書館評価の結果等を踏まえた現行の区立図書館運営体制の検証・見直しや、ICT活用によるサービスの充実について検討を行ってまいります。

それと、4点目ですが、子ども読書活動推進計画の改定と着実な推進ということがございます。この同計画につきましては、実行計画や教育ビジョン2012推進計画などとの整合を図って、子ども読書活動推進懇談会や、この図書館協議会の意見を聞きながら改定を行っていきたいと考えております。

以上4点が今年度の中央図書館の重要課題ということになります。以上でございます。

○会長 説明ありがとうございます。

これについてご質問、ご意見はおありでしょうか。どうぞ。

○委員 永福図書館の設計というのはどの程度まで進んでいるのでしょうか。

○中央図書館次長 永福図書館につきましては、基本設計、実施設計というもの、そういう順番で進んでまいりますけども、今、その設計事業者がやっと5月に決まったというところで、最初に、実は複合施設になるということを予定しておりますので、その関係所管が設計事業者と顔合わせをしたというような段階で、大体大きな関係所管ごとの要望事項を、その設計事業者のほうに、現時点での要望事項を伝えたというような段階です。これから基本設計などに入っていくということになります。

○委員 すみません。利用者の立場から、ちょっと不安の声があるんですけども、複合施設になった場合、現在の永福図書館のスペースよりも狭くなってしまうのではないかと不安を聞きますが、その点はいかがでしょう。

○中央図書館次長 一応今度の複合施設につきましては、新しく移転する先が現在の永福体育館の土地になります。永福体育館がまた別の場所に移りますので、その跡地にこの図書館が移るということになります。そこに複合施設として今のところ予定されているのが、図書館のほかに、保育園ですとか、あるいはコミュニティ施設のようなもの、こういったようなものが入っていくということが考えられます。基本的には、現在の広さというか、

そういったものを維持しつつ、ほかの施設との利用の仕方を工夫いたしまして、より使いやすくなるものになるようにということで、今後詰めていきたいというふうに思っております。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ほかにご意見、ご質問はおありでしょうか。

よろしいですか、先に進めて。

(なし)

○会長 では、次に(5)の杉並区立中央図書館の大規模改修について、事務局より説明させていただきます。

○中央図書館次長 はい。それでは、引き続きまして、私のほうから説明させていただきます。資料のほうは資料6となります。資料6-5までございますので、それを順次説明させていただきます。

先ほどから話題に出ておりますこの本中央図書館ですけれども、改修が計画されております。その改修の話に入る前に、まず、この中央図書館の概要をまず説明させていただきます。

最初に資料をごらんいただきたいんですが、杉並区の公立図書館というのが、この図書館、中央図書館も含めまして13あります。このほかに予約本の貸出とか返却を行うことができる図書サービスコーナーというのが3カ所ございますし、そのほかにふれあい図書室というのが1カ所ございます。所蔵書籍は東京23区で一番多い約235万冊ございまして、年間の個人貸出数は約477万冊となっております。

2番目ですが、中央図書館についてということで、この図書館は昭和57年、1982年に、杉並区制50周年記念事業として、この中央図書館ができたということでございます。右側に上から見た図面が描いてございますけれども、道路から正面玄関を入れて、図書館の中になりますけれども、その左側のところが読書の森公園というような公園と、それから図書館の裏庭といえますか、そういったようなところがございます。ここが、ちょうどこの緑地の部分が湾曲しておりますけれども、ここが実は都市計画道路の都市計画線が走ってまして、こういう曲がった道路になる予定に一応なっていると。そういったような土地だということです。この建物をつくるに当たりましては、敷地の樹木を最大限残して、自然や歴史と共生する建築を目指すと。それから、周辺住宅とのバランスも考慮して2階建てとしたということでございます。エントランスを入った1階には、最も利用度の高い一般図

書の開架と児童図書の開架、それから新聞雑誌コーナーがありまして、正面の奥に階段があって、動線がわかりやすいようにつくられているということでございます。

それと、裏面ですが、3点目、図書館サービスをめぐる変化ということがございます。後ほど、既にお配りしております先ほどの「図書館サービス基本方針」という、こちらの冊子もごらんいただければと思いますが、図書館というと、しーんとしていて、しゃべっちゃいけないところというようなことが一般的な印象だと思います。本を普通に読むところということで、従来からのこういった文化教養型施設ということの役割のほかに、これに加えて、最近では個人や地域の課題解決に資する課題解決型施設、あるいはレファレンスサービスの充実、あるいはデータベースの活用、こういったことが求められるようになったということで、一つ、課題解決型の施設でもあるというふうに考えております。さらに多くの区民の方が交流して、それぞれの興味、関心に応じて互いに連携・協力しあう交流空間としての役割も、最近では求められるようになってきました。そういった流れを受けまして、先ほどの図書館サービス基本方針というものを平成25年に区では作成いたしました。これに向けて、現在、杉並区の図書館としてはこれを目指しているという状況になってございます。

それと、4点目ですが、中央図書館の大規模改修ということでございます。鉄筋コンクリートづくりの建物の耐用年数は約60年とされておりますけども、エアコンや電気機器類、トイレや水道などの配管類、そういったものについては二、三十年で耐用年数を迎えるということがございます。建物の大枠はそのままに、内部を更新する工事がいずれにしろ必要になってきたということで、今回、大規模改修を行っていくということになりました。

この改修につきましては、この工事で一旦取り壊す内部設備の再構築に合わせまして、図書館サービスをめぐる変化にあわせて、改善できるものを取り組んでいきたいというふうに考えてございます。枠の中に大規模改修の概要と考えておりますが、外壁や窓、柱や階段などは清掃や小規模な修繕を行って再利用することと、屋内設備の交換に当たりましては、多くの天井や壁は一旦壊します。このため、間取りやレイアウトを変更して、壁や床材のデザインを新しくしたり、本棚や閲覧席の構成を再構築するというようなことで、最近の変化に対応した図書館サービスの充実に取り組んでいくと考えております。

次に、資料6-2でございますけども、先ほど申し上げたように、昨年度各方面の区民からご意見を頂戴してきました。こちらの大きな一番のところを見ていただきますと、表になってございまして、区民意見調査や区政モニターアンケート、区民意見交換会や中学生

の意見交換会、それから地域の中高生の委員のアンケート等も行いまして、延べ1,400名の区民の方々から意見聴取を行ってございます。

2番目に主な意見の内訳が書いてございますが、やはり図書館資料の一層の充実を図ってほしいということや、閲覧席やスペースの確保と拡充ということ、それから調べものや調査・研究等、個人またはグループで柔軟に使用できるスペースの設置、それからある程度の広さを有した集い・交流できる場の確保というもの、それと10代の若い世代の図書館利用の普及・促進に向けたスペースの確保、ICTを活用した、より利便性の高いサービスの実現、こういったようなご意見が出されてございます。

次に、資料6-3でございますが、こういった区民意見の概要ですが、まず図書館資料の一層の充実ということで、先ほどサービス基本方針に掲げた学びの場というような役割を担うために、書籍、資料を一層充実してほしいという声が多くございました。また、一般図書や児童図書、新聞・雑誌のうち一般図書の充実を求める声が多かったという状況です。

2点目ですが、快適な閲覧席・スペースの確保と拡充ということですが、これにつきましては、やはりスペースを拡充して、余裕を持った配置をするというような環境整備を求める声が多く寄せられております。また、特にその読書空間の充実ということの中で、下のほうに書いてあります、「周辺の緑を生かした明るく快適な読書空間」にしてほしいという読書の森公園との関係も、意見として出ております。また、屋外とのアクセスを改善して、飲食しながらリラックスして読書ができる、あるいはおしゃべりなどもできるというようなことで、カフェゾーンを見直してほしいというようなことが出ております。

裏面ですが、3点目といたしまして、調べものや調査・研究等、個人またはグループで柔軟に使用できるスペースの設置ということで、やはり個人、グループ双方にとって、来館して滞在して、それから交流するというようなことで、いろいろな学習室を初めとした、そういった部屋をつくってほしいというような声が多く寄せられております。

それと、4点目ですが、ある程度の広さを有した集い・交流できる場の確保ということで、図書館で開催を望む行事ということで、著名人を招いた規模の大きな講演会や講座等のイベントを求める声が多くを占めましたけれども、交流の場としての図書館の役割を広めるために、引き続き多様な行事・イベントを開催して、現行程度の収容人員を有する音響設備の整った施設が求められるというようなことでございました。

5点目が10代の若い世代の図書館利用の普及・促進に向けたスペースの確保ということ

でございます。やはり10代の若者が読書離れや図書館離れということが危惧されているということがありますので、特に中高生などが気軽に図書館に来ていただいて利用できるよ
うにというようなことで、それに向けた提案、内装や装備等の充実を求める声が聞かれた
ということでございます。

それと、6点目が、ICTを活用した、より利便性の高いサービスの実現ということ
です。昨今ICTが日進月歩の進歩を続けておりますけども、そういったものをやはりこの
図書館のサービスの中にもできる限り取り入れてほしいというようなことで、さまざまな
意見が寄せられてございます。

続きまして、資料6-4でございますが、こういった意見があったということを受けまし
て、現時点で私ども区といたしまして、あるいは中央図書館といたしまして、こういった
方向で改修を行っていければというふうに考えているものでございます。これは検討の素
案というふうに考えております。

まず、改修の基本コンセプトということでございますけども、これは最初に、誰もが気
軽に利用できる、安全で快適な図書館をめざすというようなことです。それから2点目と
しまして、区立図書館サービス基本方針に掲げる図書館像の具現化をめざす。それと、時
代のニーズを反映した図書館の成長・進化に対応できる、柔軟性のある建築をめざす。こ
ういった三つのコンセプトで改修をやっていければと考えております。

大きな2番目で、具体的なところでございますけども、まず老朽化設備の更新と改良と
いうことで、このことは2番目の震災への備えの強化ということと相まって、当然安全な
施設でなければいけないということはもう大前提ということがありますので、老朽化設備
を更新して改良すると同時に、震災への備えを、新たな耐震対策を施す。あわせて、
採用可能な省エネ対策というものを取り入れていくというふうに考えております。

裏面でございますが、3点目としまして主要ゾーンの拡充ということ、先ほどの区民
意見等で最も声として大きかった、一般図書や児童図書それから新聞・雑誌に係る主要ゾ
ーンにつきまして、全体的なエリア構成とゾーニングや動線計画の見直しというものを
行うことを基本に、拡充をして行こうと考えております。あるいは参考図書室や杉並資料室
というのがこの図書館の2階にございますけど、そういったゾーンにつきましては再構築
を図っていきたいと考えてございます。

それと、4点目ですが、調べものゾーンや交流空間の新設ということですが、新たに
個々人の研究や調べものを行うということに適した場として、調べものゾーン、あるいは

それぞれの会議室を複合させた交流空間というものを設けて、文化教養型から交流空間型に至るまでの施設としての役割を統合した、学びと楽しい交流の場として運用できるように整備していきたいというふうに考えております。

それと、5点目ですが、ヤングアダルトゾーンの拡充ということで、これはYAゾーンと通常申しておりますが、10代の若者が一番利用するであろうという、そういった場所を確保して、中高生向けのサービスの充実を図っていきたいと考えております。

6点目がカフェゾーンの再構築ということで、この図書館の地下にでも、現在、軽食、喫茶のコーナーがありますけども、こういったものも見直しを図るということで、先ほど申しましたように、そこで本も読めるというようなことも目指した、気軽に図書館を利用していただけるということの一環として、こういったものも再構築していきたいと。

それと屋外スペースの有効利用ということで、先ほどの公園側といいますか図書館の裏庭のほうですけども、そちらのほうも都市計画道路になっているというような建築制限というものはございますけども、容易に撤去できる日除けやベンチなどの工作物の設置程度であれば可能だということで、読書の森公園を含む周辺の緑のオープンスペースを生かすための整備というものを考えていきたいと考えております。

それと、図書館サービスの情報化の推進ということで、スマホやタブレット端末などで、最近は時と場所を選ばずにいろいろな情報に接することができるということがございますので、ICT環境の整備拡充をして、図書館サービスにそういったことも生かしていきたいと考えております。

今後のスケジュールですが、本日、図書館協議会からの意見聴取もいただいているんですが、今後、7月にもまた図書館協議会を開かせていただきたいと思いますので、また意見をいただければというふうに思っております。そういったものも含めて、9月ぐらいには改修の基本計画というものを策定して、30年度から設計に入っていく、工事自体は31年度から32年度にかけてというふうに考えているところでございます。

もう一枚、別紙というのがございますが、これが先ほどから話に出ている図書館のサービス基本方針を絵にしたものになります。こういったものを「めざす図書館像」としまして、先ほどからお話ししました三つのコンセプトに基づいて、中央図書館の改修を進めていきたいと考えております。

もう一つ、資料6-5というのが、中央図書館の現在の配置図をつけさせていただいております。こちらのほう、あくまでも改修ということになりますので、現在の建物の躯体は

残したまま、内部をいじるということになりますので、そういった限界はありますけども、その中で極力区民の皆さんのご意向に沿うような施設に改修していきたいというふうに思っているところです。

私からの説明は以上となります。

○会長 どうもありがとうございます。

では、質問やなんかはおありでしょうか。どうぞ。

○委員 2番の「調べものゾーン・交流空間の新設」、そして「複数の小会議室を複合させた「交流空間」を設け、」とありますが、現在ある、2階のさざんか教室がございますね。あれは、本来は別の施設として、きちんとさざんか教室というものをつくるべきだと思っております。この点、改修計画の中ではどうなっていくのでしょうか。

○中央図書館次長 まだ、こういった基本的なコンセプトを、区民の皆さんのご意見を聞いた中でやっとここまでたどり着いたというところです。現実にはご指摘のようなさざんか教室のほうも、ちょうど図書館の2階のところにスペースとしてございますけれども、今後いろいろなこういったご意見を伺ったものを、現行のこの図書館のスペースの中に当て込んでいって、どういったことが最大限区民の皆さんの意向に沿うような施設にできるのかということをやっていく作業となります。そういった中で、このやはりさざんか教室のあり方というものもやはり考えていくという段階でして、まだそれについてどうするということが現時点で決まっているとかということではございません。

○中央図書館長 ご意見として、すみません、ご意見をいただく場なので、今、委員のご意見は、さざんか教室は図書館と一緒にではなく、ほかのところで場所を確保して、ちゃんとやったらいかがですかというご意見でいらっしゃいますよね。

○委員 そうですね。やはり、きちんと、別の施設を確保すべきだと考えます。

○中央図書館長 はい、わかりました。ご意見を承りましたし、今の私どもの検討をしている中では、今、次長がお答えしたような状況ではございますが、きょうもご意見を承りましたので、まあ、ほかにとということになりますと、じゃあどこにとということになりますので、その辺は、またきょうご意見いただきましたので、中でも検討させていただきます。ありがとうございます。

○委員 ぜひお願いしたいと思います。

○会長 ほかにご質問、ご意見はおありでしょうか。

○委員 すみません、じゃあ。

ちょっと今のことにもかかわるんですけど、前期から、昨年からこういう基本コンセプトはすばらしいものができていると思うんですけど、ちょっと今後のスケジュールのところではやはり見えていないというのが、今の話で現在の配置は出ていますが、その次の配置、図面というのは、この基本計画の中にもう固まって出ているのか、もしくはそこで基本的なことを出して、また意見を聞いて変えるのかという、その基本計画策定のゴールというか、がちよっと見えていないので。というのは、もう来月ですよ、意見聴取というのは。来月にはそれが出てきて、そこに対して議論するのか。その回数も少ないし、今年度と言いつつも、9月の策定というのがなぜそこなのかというのがちよっとわからないというか。じゃあ、今年度は3月までなので、12月じゃだめなのかという、そのスケジュール感。ちよっと何が出てくるのか見えないので、先ほど予算のところでありましたけど、その業務委託しますという、その計画、要はその図書館サイドでもまだそこが出てきていないのでわからないとか。その計画のスケジュール感というか、基本計画はどういうものが出るのかというのがちよっと見えないので、さらにそこで意見を聞いた上で、その今の場所、ここにこういうもの、さざんか教室を、出ていなかったらどうするのかというのかというのがちよっとわからない。まあ、全体に、喫茶のコーナーもそうなんですけど。そこら辺の、ちよっと、策定に関するところを知りたい。

○中央図書館次長 基本的には、このスケジュールにもありますように、大体秋口には基本計画というものをつくりたいと思っておりますが、この基本計画というものにつきましては、先ほどから出ております区民のいろいろな意見を取り込んだ中で、例えば一般書架コーナーを広げることや、あるいは建物の中の割りつけというか、そういったようなものを、基本的な考え方、区としての考え方というものをお示しするものと思っております。

いずれにしろ、来年度、設計の段階に入りますので、それに向けて、やはり設計事業者の意見も聴いて、それで最終的に固めていくことになってくるのかなというふうに思います。ですから、基本計画というものは秋口に出した中で、今年度中に、設計事業者を決めていきますので、その中でやはり固めていくというか、最終的にどういうふうにしていくのかということ固めていくことになります。

それで、いずれにしろ設計を30年度にやるわけですけども、それが、30年度に設計をするに当たっては当然30年度予算を確保しなければいけませんので、それに向けて、秋口に基本計画をつくって、大体大まかなところは決めていくというような形で考えているところです。

○会長 ほかにご質問は。

○委員 じゃあ、今の、ちょっと、あれ。図面は出る可能性がある。ない。

○中央図書館次長 その辺がまだ、きっちりした図面というのは、その時期ではちょっと厳しいかなというのが正直なところです。

○委員 ああ、なるほど。はい。

○会長 ほかにご質問はありますか。公募委員の方も遠慮なさらずに、聞きたいことがあったら質問してください。

○委員 すみません。いろいろとすばらしい案を出していただいているんですけども、拡充であるとか新設であるとかということが書かれているということは、スペースに限りがありますので、何かを削ったり縮小しないといけないということだと思っただけです。そちらについての説明が何一つないので、どういった方針であるとか、どういったふうに内部でお話し合いをされているのであるとか、少しお聞きしてもよろしいでしょうか。

○中央図書館次長 当然、今までの計画をつくるに当たって、現状の先ほどの図面というものも6-5というものの資料でお示ししているところですけども、こういったものをにらみまして、やはり利用度が高いコーナーとか、あるいはより望まれている部分だとか、そういったようなものがある程度考えて、その辺のゾーニングですとか面積の配分ですとか、そういったようなものは考えていくような形になるかなというふうに思います。

冒頭申し上げましたように、まるっきり取り壊して新築をするわけではなくて、既存の建物をそのまま、躯体は残したまま内部をいじることになりますので、それにつきましては、やはり選択肢というものはそんなに多いわけではないというふうには思っているところです。その中で、基本計画というものをつくるに当たりまして、ある程度やはりふやすところのほかにはやはりどこかを工夫して、それこそ面積を生み出すといえますか、そういう部分もあるというふうに思っております。今、具体的にどの部分というところまでは、ちょっと出ていないというふうに思っております。

○会長 ほかにご質問。

○委員 もし増築が可能ならば、1階の児童書コーナーは多分あのまま、あのスペースで、児童書コーナーは変わらないと思うんですが、おはなしの小部屋がちょっと余りにも狭いので、そこをちょっと増築するなり、もうちょっと広げてもらわないと、他館のおはなしの小部屋なんかと比べると、中央館のおはなしの小部屋は余りにもちょっと狭過ぎて見劣りがするので、ぜひここをよくしていただきたいと思います。

○中央図書館次長 わかりました。ご意見としては頂戴いたしましたので、そういったことも含めまして、さらに検討を進めたいというふうに思います。

○中央図書館長 増築というお話が今ご意見で出たわけですけど、基本的に私ども、増築はできないと思っています。先ほどから次長がご説明していますように、それから、ここは今地下1階ですけど、1階、2階のこの高さから建物のこの範囲は変えられませんので、この中の範囲の中で、先ほどからご質問が出ておりますけども、いろんな工夫をして、拡充ということで場所を確保したり、それから新設も、先ほどおっしゃられたとおり、何かを削らないと新設もできないというのはそのとおりだと思いますので、そこはちょっと、先ほどのさざんか教室が何かやっぱりネタになるのかなというふうに思われるのかもしれない。

ですから、その辺はまだ結論が出ていないので、ここをこうしますとかというのはなかなか言い切れなくて、ちょっと申しわけないんですが、この限られた建物、敷地の中で、中をいろいろ入れかえたり、それから新しい例えば机とか書棚を入れたり、それから少し部屋の区切りを変えることができるところもありますので、そういう部屋の区切りを変えて、小さなミーティングをできるようなスペースをつくったり、そういうことを考えていきたいと思いますので、今いただきましたおはなしの小部屋も、今、トイレとか、どうしてもあそこに固まっていますので、どこまでできるかはあるんですが、ご意見として参考にさせていただきます。そのほかは……

○委員 ここ、ちょっと広げられないんですか。

○中央図書館長 ええ。ちょっと、そこはね。ですから、例えば場所を本当にもう根本的に変えるとかですね。今ここでやろうとすると、多分、おっしゃるとおり、壁を例えば抜いて建物を増築しないと広げられませんねという、おっしゃるとおりなんです。

ですから、例えばおはなしの小部屋の場所自体を、例えばですね、ごめんなさい。今、やるというふうに申し上げたわけじゃないんですが、例えば変えるんだったら、子どものそのおはなしの小部屋の場所自体を変えてもっと広いスペースにしようというのは、建物のその今回の改築の中では不可能ではないので、少し考えていきたいと思います。

○委員 よろしく願いいたします。

○会長 ちょっとよろしいですか——あ、どうぞ。

○委員 すみません。最初のほうの話とかいろいろ関連があるんですけども、そのさざんか教室ですか、あその場所って、もともと会議室ですよ。

○中央図書館長 うん、そうですね。

○委員 だから、大小の会議室を複合させた交流空間とかとありますけど、もともとはあったわけですね。それがなくなっちゃったので、こういう何か、やっぱり欲しいという不満があると思うので。やっぱりあの場所は、ああいう場所は欲しいかなと。

○中央図書館長 はい。繰り返しですけど、行き先も考えなきゃいけないものですから、図書館だけでなかなか結論が出ないところをご理解いただきたいと思います。そういうご意見を承って、私どもも会議室や少し少人数でミーティングができるような、今までの会議室は、どちらかというとき大き目のがあったわけですけど、もう少し少人数でお話などができる場所があってもいいかなと思っていますので、その辺のつくり込みはまた考えていきたいと思いますが、はい。いずれにしても、そういうスペースを設けたいということで、基本計画をつくりますので。

○会長 すみません。BM棟というのは、今は何に使っている。

○中央図書館次長 BM棟というのは、図書館がまだこんな13館もない時代に、移動図書館といって、バスで図書を、いろいろな、図書館がない地域のほうに運んで、図書の貸し借りをやるということがあって、そのバスの車庫だったところなんですけど、現時点ではそれは書庫として使っておりまして、主に児童書などをそちらのほうに保管しているということに使っております。

○中央図書館長 やはりそこにある図書は、学校などのほうに貸し出しをするために複数の本を保管して、貸し出しに使っているという状況でございます。

○会長 BM棟というのは、場合によっては改修の対象には入る。

○中央図書館次長 これは入っておりません。今までどおりです。

○会長 まあ、個人的には、これと一緒に、さざんかは区としては必要な施設だと思うんですけど、やっぱりスペースという関係で言えば、図書館にあるのが適切かどうかというのはちょっと違和感を感じる場所もあるので、場合によっては、BM棟というのは、ちょっと大きさとかそういうのはわかりませんが、改修やなんかをして、そういうところに吸収できる可能性とか。

○中央図書館次長 今のところ、先ほどちょっと申し上げたように、書庫であるとともに団体貸し出しの一つの拠点として使っております。ですから、今のところ、さざんか教室を移すとかというような発想はありません。ただ、先ほどから各委員の皆さんからご意見が出ておりますので、さざんか教室の今後につきましても十分に検討していきたいという

ふうに思っております。

○会長 あと、もう一つすみません。保存書庫というのをちょっと見学していないのであれなんですけど、集密書庫になっているわけですかね。

○管理係長 はい。電動書架で集密になっています。

○会長 ああ。じゃあ、なかなかこれ以上保存、収容能力を同じスペースの中で高めるとするのは難しいわけですね。

○管理係長 基本的に、保存庫の中を増やすというのは難しいと思います。

○会長 はい。どうもありがとうございます。

○中央図書館長 一方で——申しわけありません、蔵書の適正化という作業もやっておりますので、書籍のほうはいわば増える一方でございますので、少し改築などをもう予定しておりますので、適正な蔵書数ということで、ストレートに言うと、少しこう、減らせるものは減らすというようなことにも取り組んでおりますけど、いかんせん書庫のスペースは変えられませんので、引き続きその限られたスペースの書庫を有効利用するという事になってくると思います。

先ほどのBM棟のほうにつきましても、実際なかなか一般の区民の方が目にする機会はないんですが、実際には団体貸し出しということで、いろんな団体様とか学校のほうにお貸ししております、そういう方々がおいでになって本を選んだりする貴重なスペースでございますので、あそこを、BM棟にかわる設備をほかで設けるのもまた難しいかなと思っておりますので、先ほどからご議論の出ているさざんか教室については、繰り返しになりますが、図書館のどこかに動かして置いておくというのは、現実的にはもう無理だと思っております。はい。ですから、やはり行き先を探していかなければいけないのかなと、そういうものかなというふうに考えております。

○副会長 ちょっとよろしいですか。BM棟は、私、拝見させていただきました。確かに、あの建物って、建物というレベルかという問題があるので、難しいところは承知しておりますが、一方で、あれはもともと移動図書館の車を寄せて使えるように最適化されている空間なので、多少そういうスペースを少しいじり直して、まあ、今やっている業務プラス何かができるかどうかは——ただ、これもお金のかかる話ですので、ただ、検討は例えば試してみて、何かそういう図書館で、館内でやるものなただけど、比較的ちょっと離れてもいいのがあるかどうかというのはあるのではないかと思うんです。

で、今どうしてもスペースの問題はすごく大きい話なのですが、一方で、私、話を伺っ

ていて気になったのは、これはぜひ、まあ、私は杉並区民ではないので、区民の皆様の、どうお考えなのかというのを、特に、次のときに何か意見を言っていただけたらと思いますが、例えば交流の空間といいますと、きょうご欠席されている委員の明治大学の和泉図書館は、例えば会議室は全部ガラス張りなんですね。今、大体多くの大学図書館で新しいところは、大体もう素通しです。でも、そうやって、何かみんながやっているという雰囲気を見せることで、そういう交流として、あ、あの人たちもやっているから、じゃあ私たちも、みたいなふうにやっているようになっていきます。

あるいは、そういう、今、大学図書館では、みんなが集まるラーニングコモンズみたいなものが流行っているんですけど、実はそういうことをやっている大学で、一番お気に入りの閲覧席はどこですかという質問をすると、私、千葉大の館長さんと、九大に私、国内研修でお世話になって聞いたんですが、どちらもラーニングコモンズの周りの閲覧席は人気が高いと言っています。つまり、ラーニングコモンズは、声をみんなで出して、いろいろやりながら勉強しようという空間なんだけど、その近くに、1人で勉強する閲覧席なんだけど、そういうところにいると刺激を受けてやる気になる、と。この辺、利用者のやっぱり経験とか年代によって、図書館は静かでなければならぬという方もいる一方、むしろそういうふうに声が出ているところのほうが私はやる気があるんだと。むしろそういうのをいろいろ見ながら刺激を受けたいんだという、それはもう大学生の利用者になりますけど、そういう方々もいらして、だからそういう図書館の空間のイメージづくりで、随分この辺の出しているコンセプトをどこまでどう実現するかというのは変わってくると思うんですね。

ただ、杉並区の皆様がどういうのが好きなのかと。少し、ちょっと重々しい感じで静かな空間が好きなのか、あるいは、すごく、ある意味機能的で、みんながわいわいしながらいるところに私も加わりたいというのが好きなのかは、これはかなり違うと思いますので、この辺は、特に公募の委員の皆様とかがご意見を今度出していただいて、そういうのを基本計画の中に少しその強調する——まあ、具体的な設計を見ないと何とも言えないんですけども、そういう設計に対して少し注文をつけられると思いますので、そういうところに組み入れていただけたら、かなり、そういう、住民のイメージしている図書館と余り基本設計がギャップがあり過ぎて、またそこで手間がかかると結構大変になりますので、実は正直——私の職場はやや違う設計になっちゃって、かなり大変な手続にすごく苦労していますので、まあ、はい。やっぱりこういうコンセプトで、じゃあ、具体的に区民の皆様

はどういうのをイメージして支持されているのかというのは、やはり注文としてつける形で、それは多分この協議会の委員の皆様が多分出していけばいいのではないかと思います。

すみません。私は以上です。

○会長 うん。どうも。

ほかに。

○委員 今に関連してなんですけど、私は図書館めぐりが好きで、結構地方の図書館とかに行くんですけど、杉並区にはあんまり学習室というものがないんですが、地方の小都市の図書館へ行きますと、どこも大抵中高生向けの学習室が用意されていまして、若い人たちが、自宅ではなかなか勉強する気にならないけど図書館に行くと集中して勉強できるという、多分それがあると思うんですけど、どこにもぎわっているんですね。で、この主要課題の中に若い世代を図書館に呼び込むためにはというのがありますが、そうしたその若い人たちが、本を読む目的の人もいるでしょうけれども、やはり勉強したい、静かな空間で、自宅ではないところで勉強したいという若い世代がたくさんおります。ぜひ、まあ、そこをどういうふうにつくっていくかというのは課題ですけれども、ぜひ、それを検討に入れてください。お願いします。

○中央図書館次長 今のご意見につきましては、杉並区の図書館でも割と年代の古い図書館、高円寺図書館ですとか、あるいは宮前ですとか、そういったところには、閲覧席というか、そういう勉強を実際にできるようなスペースがあります。ただ、やはり図書館という性質上、単なる勉強部屋ではないという考え方も一方においてはありまして、そのところで、余りそれだけに特化したような部屋というようなことで今まで考えてこなかったというところがあります。

ただ、今ご指摘のように、いろいろなニーズもありますし、それから考え方としても、みんなが集えるような新たな考え方の空間を今後つくっていくというような考え方もありますので、ご意見も頂戴いたしましたので、そういった点も含めて検討していければというふうに思っているところです。

○会長 ほかにご意見はおありでしょうか。

(なし)

○会長 それでは、次の項に移ってよろしいでしょうか。

では、次に報告事項(6)の杉並区子ども読書活動推進計画の改定について、事務局より説明をお願いします。

○中央図書館次長 はい。それでは、引き続きまして、私のほうから杉並区子ども読書活動推進計画の改定につきましてご説明いたします。資料は7となります。別物としてお配りしておりますピンクの、「子ども読書活動推進計画」というものもこちらのほうにございますので、これも参考にさせていただければと思います。

資料7に戻らせていただきますと、この現行の子ども読書活動推進計画ですが、これが28年度、29年度の2カ年の計画ということになっておりまして、今年度末でこの計画期間が切れるということがありますので、30年度からの計画をつくるということが今年度の課題ということになっております。

それで、改定の基本方針としましては、これまでの取組の成果や課題を検証することと、今後の時代の変化等を見据えて子どもの読書活動の更なる推進を図る。こういった考え方で方針としております。

計画期間なんです、今までの計画が2カ年なんです、今度の計画は30年度から33年度までの4年間としたいと考えております。これは区の上位計画であります総合計画というのがございまして、これが10年間の杉並区政をこういった計画で行こうという一番大きな上位にある計画がございまして、その最終年度が33年度ということになりますので、そこに合わせて、終期を合わせたいと考えております。

それと、改定の進め方ですが、この改定に係る検討につきましては、区の内部の庁内の関係課長ですとか小中学校長で構成する改定検討委員会において行うということと、この図書館協議会、それからこの協議会のほかに子ども読書活動推進懇談会という組織がございまして、そちらの意見を聴取して、さらに改定案に対するパブリックコメントですね、区民等の意見提出手続を実施して確定していきたいというふうに考えているところです。

今後のスケジュールでございまして、今月、図書館協議会と子ども読書活動推進懇談会での意見聴取をさせていただきます、さらに来月、再聴取を行います。9月には計画案を策定いたしまして、区議会に報告をさせていただいて、10月にはパブリックコメントを30日間行います。そして11月には、そのパブリックコメントをした結果につきまして図書館協議会と懇談会にそれぞれ報告していきたいと考えております。来年1月には計画を決定いたしまして、2月には区議会へ報告し、公表していきたいと考えている次第でございまして。

裏面をちょっと見ていただきたいと思います。杉並区子ども読書活動推進計画の主な修正予定ということでございます。まず、先ほどの現在の計画のピンクのこの本、こちらの

24ページをご覧いただきたいと思います。こちらのほうに計画事業一覧というのがございます。現在の計画では27事業がこの計画書の中に記載されておまして、この27事業を五つの柱に分けております。「家庭・地域等」、それから「学校」「図書館」「情報発信」「推進体制と連携」、こういった五つの柱の中にそれぞれの事業がぶら下がっているという、こういう構成でこの計画ができております。

今回の修正なんですけども、資料7のほうの裏面に戻っていただきますと、現行計画にある子ども読書活動推進の取組のこの五つの柱は継承をしていきたいと考えております。特に大きく変えるということはないということです。ただ、各柱の事業内容については必要な修正は行っていきたいと考えております。その必要な修正ということなんですけど、これは大きく分けて三つぐらいあるのかなというふうに思っております。

一つは、この現行計画が、表紙にありますように平成28年4月にこれができているわけです、このピンクの本が。それができてからわずかまだ1年ちょっとしかたっていないんですけども、この計画ができた以降に、子ども読書活動をめぐる情勢が若干変化している部分がありますので、そういった部分を若干修正をする必要があるというふうに思っております。

もう一つが、このピンクの計画書に実は記述はされておりませんが、実は現場では行われているという取り組みというものがございます。また、この計画書ができた時点ではまだ始まっていなかったけれども、その後始まった取り組み、こういったようなものもございます。そういったものも今回の改定計画では記述していこうということは考えてございます。

もう一つが、先ほどの改定の基本方針にもありましたように、今後の時代の変化を見据えていくということで、将来に向けて取り組んでいくべき取り組みをやはり記述していこうということでございます。

大きく分けてそういった考え方で、五つの大きな柱は特に変更はしませんけれども、先ほど申し上げたような三つぐらいの考え方でやはり修正する必要がある部分がありますので、そういったものを取り上げていきたいというふうに考えております。

それで、こちらのほうに「主な修正点」として「(例示)」ということで書いてございますが、かいつまんで申し上げますと、就学前人口増加への対応ということで、この間、杉並区では保育園を相当ふやしてきました。そういった中で、子ども読書活動の充実をやはり図っていかなければならないということがありますので、区の保育課などが主催する、

保育士を対象とする研修、これは区立保育園だけではなくて、私立の保育園ですとか認証保育所ですとか、そういったようなところも含めてですけども、その保育士さんを対象とする研修におきまして、区立図書館の職員の専門性を生かした読み聞かせの技術や絵本の選書などを内容とする講座などを実施するということが必要と思われるので、そうしたことを記載していきたいと思います。

それから、今、杉並区の保健センターが区内に5カ所ございますけど、そこに子どもセンターというものが併設されておりますが、そことの連携によりまして、図書館が行っておりますあかちゃんタイムとかあかちゃんおはなし会などの図書館行事の情報提供などを保護者に行って、お母さんとお子さんが一緒に図書館に来ていただけるような、きめ細かなPRを行っていくというようなことを取り組んでいきたいと思っております。

それから、学校図書館の充実及び区立図書館との連携というところですが、学校図書館の充実を図ることが一つの考え方かなと思っております。杉並区の小中学校では、学校図書館に、学校図書館司書を全校に既に配置が終わっているという状況ですが、昨年11月に文部科学省のほうから学校図書館ガイドラインというものが出来まして、改めてこの学校図書館の位置づけや求められる機能、こういったものが明らかにされたということがございます。それに基づいた機能充実を今後図っていく必要があるということです。また、学校図書館の活用実践校というものを今でも取り組み始めているんですが、それをより一層拡大をしていきまして、校数をふやしまして、蔵書の充実を図ることと、その読書活動をその他の学校にも広げていくという取り組みもやっていきたいと考えております。それから学校司書の研修の充実のほか、子どもや保護者を対象に区立図書館で調べ方講座を実施しまして、調べる学習コンクールという既に行っているコンクールがございまして、それへの参加を支援していくことなども、やっていきたいと考えております。

それから、特別な支援を必要とする子どもの読書活動の支援ということですが、やはりこれは特別支援学校や特別支援教室などに通っているお子さん方に対する配慮というものを、今後、図書館における環境づくりというものをより充実していきたいというふうにして、この学校司書研修などを通じまして情報共有や専門性の向上を図ってきたいということがあります。また、区立図書館と学校図書館では、やはり施設面でもコーナーやサインの工夫ですとか、あるいは資料の整備によりまして、読み書き障害などの、図書館利用に特別な支援が必要な子どもたちに対して配慮を行いまして、誰にでもやさしい環境づくりを進めるということが求められていると考えております。それと、これは一

部で始まっていることなのですが、ここにあります特別支援学校、これは杉並区の場合ですと済美養護学校がございますが、そこと、重症心身障害児通所施設、これがまた別のところにありますけど、こういったところに区立図書館の職員が出かけていきまして、出張おはなし会をやったりとか、あるいは団体貸出をやったりだとか、そういったような取り組みが始まったところですよ。こういったことも現行計画には書いてありませんので、こういったことも記述していきたいと思っております。

それと、最後に東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据えた読書活動ということですけども、これは、一つは機運醸成ということもありますけども、子どもたちにやはり国際的な理解を促すことや各国を知るための本ですとかオリンピック・パラリンピック関係の資料の紹介や展示あるいはおはなし会などをより積極的に行っていくということが必要ではないかということで、ここに掲げたものは、主な修正点として例示的にここに記載しております。ほかにもあるとは思いますが、代表的な例をここに書かせていただきました。

それと、次のページになります。こちらのほうは先ほどのピンクの計画書の7ページのほうをご覧いただきたいと思っております。こちらのほうで、7ページの中段に、この現行計画の目標というものが7項目、こちらのほうに掲げてございます。この計画を作ったときに、計画の一番終期である29年度の目標を、この26年度の実績と比べてこのようにしたいというような計画を作ったものです。

これを今回の改定でどのようにするのかというところですが、先ほどの別紙7の資料のほうにもう一度お戻りいただきたいと思っております。こちらのほうは、平成28年度の目標項目の実績では、乳幼児と保護者を対象とする事業への参加者数ですとか、あるいは子どもを対象とする事業への参加者数というのが、現在の計画の29年度目標を、28年度の時点で既に達成しております。そういったことから、取組の成果は概ね順調にあらわれているのかなというふうに思っております。ただし、「未読者の割合」という1番目の目標ですけど、これが、下に一応定義が書いてありますが、1カ月平均で本を1冊も読まない子どもたちの割合ということなのですが、これが目標は0%に置いておりますけど、小学校のほうは順調に未読者率が減っておりますが、中学生のほうは逆に増加してしまっているというようなことがありまして、さらなる取り組みの強化が必要ではないかというふうに考えているところです。

そうした中で、この目標項目を今回の見直しにおいてどのようにしていくのかというこ

となんですけども、この1番目と2番目についてはまだ未達成ということになりますので、引き続き目標項目としまして、3段目の「読書活動指導計画策定校の割合」というのは、これは100%達成しておりますので、今後の目標項目からは削除したいと考えております。

それから、4番目の「学校図書館の一人当たりの年間貸出冊数」というのは、これにつきましては引き続きの目標項目としていきたいと考えております。小学校のほうは実は29年度の目標を28年度実績で達成しているんですが、33年度目標の40冊と書いてありますが、これは先ほど申し上げた、区の最上位の計画である総合計画で実はこの40冊というふうになっているものですから、下位計画であるこの子ども読書活動推進計画でそれを上回る目標を立てるわけにはいきませんので、33年度については40冊というままとさせていただきますと考えております。ただし、中学生のほうですけども、そちらのほうは順調にこれは伸びてきているというものがありますので、上方修正の上、目標項目としたいと考えております。

それと、5番と6番につきましては、先ほど申し上げたように29年度目標を既に達成しておりますけども、これは上方修正の上、目標項目としたいと考えております。

それと、7番目の「区立小・中学校への調べ学習の資料の貸出冊数」ですが、こちらのほうは26年度の実績が2万冊を超えていたものが、28年度が約1万4,000冊ということで減ってしまっております。実績が減少に転じているところですが、これとは反対に、②番のところにあります「学校図書館図書標準100%達成校の学校の割合」では、学校図書館の図書、蔵書がどんどん充実してっております。そのことによって、図書館で貸し出す、調べ学習用の貸出冊数が逆に減っております。この②番と⑦番が裏腹の関係になっている訳ですが、今後この流れは続くものと考えております。そのため、この減少傾向の数値をそのまま目標項目にするというのはやはり不適當ではないかということで、この目標項目につきましては今後削除したいというふうと考えております。

ということで、削除が二つあるということもありますので、今度は8番目といたしまして、文部科学省が行った全国学力・学習状況調査という中で、小中学生の「『読書が好きだ』という質問に対する肯定率」というものがありまして、それを高めていくことを、新たに目標項目として追加することを考えております。

あとは、添付の資料についてだけ、一言だけ申し上げます。その次のページに「学校図書館ガイドライン」というのが付いております。これが先ほど申し上げたとおり昨年11月に出たものですので、これは後ほどご覧いただければと思います。

それともう一つが、資料7-2というものが、子ども読書活動の進捗管理票というのがございます。こちらのほうがこの子ども読書活動に関するいろいろな取り組みがどのように進んでいるのかということが一覧になっているものですので、これも後ほどご覧いただければと思います。

私のほうからは以上でございます。

○会長 どうもありがとうございました

これについて、ご質問おありでしょうか。

じゃあ、ちょっとよろしいですか。今度の目標項目の⑧番に新しくつけ加える「『読書が好きだ』という質問に対する肯定率」というのが、文科省の全国学力・学習状況調査によるということなんですけど、これのもとになったのは、杉並区は杉並区で調査した結果なんかも文科省に提出して、全国平均が出ているんでしょうか。

○資料相談係長 すみません。資料相談係長ですが、3月まで済美教育センターにいましたので、ちょっとかわりにお答えします。

済美教育センターの学校図書館の充実という事業の事務事業評価の指標として昨年度から取り上げることになりましたので、こちらにもということ新たに加えているものです。

数値自体は、全国のいわゆる学力テストのときに同時に質問紙調査も、アンケートもして、子どもに、「朝ご飯を食べましたか」とかそういった質問がある中に、「読書は好きですか」という項目があります。文部科学省というか国立教育政策研究所のほうに結果が出ているんですが、そこは全国の数字しか出ていないんですけれども、当然、杉並区では回答の集計については杉並区で持っておりますので、その数値を出しております。

○会長 これは、杉並区の数値なんですか。

○資料相談係長 そうです、そうです。

○会長 あ、わかりました。どうなんですか、全国的に比べると。

○資料相談係長 比較して――すみません。ちょっと今、ぱっと数字が出ませんので、また改めて。

○会長 はい。

ほかに。

○委員 この「未読者の割合」というのがありますが、未読者というのは1カ月平均で本を1冊も読まない子どもの割合ですが、これ、ここに出ている数字というのは、1冊も読まないというのはちょっとよくわからないんですけど、1冊も読まないということがあるん

ですかね。今、学校では——これはあれですか、学校での読み聞かせで聞いた本は含まないということなんでしょうか。

○資料相談係長 ちょっと、続けてすみません。今、先ほどののは全国の学力調査のときの質問紙調査なんですけど、こちらは杉並区の学力調査ですね、「特定の課題における」というタイトルになっておりますが、そのときにやはり同じように質問紙調査、アンケート調査をしています。で、ちょっとそこに書いてある1カ月平均という言葉がちょっとどうかなと思うんですが、質問自体としてはその学力テストがあって、そのアンケートを同時に子どもたちが書くときの質問が、「この1カ月にあなたは何冊、本を読みましたか」という設問に対して、「0冊と答えた子どもの割合」というのが正確なところでございます。

したがって、たまたまその月に読んでいなかったのか、そのあたりの事情がちょっとわからないのと、子どもたちからの自己申告ですので、本当のところ1年間に全く読まなかったということではないのですが、そういった数字なんですけれども、何ですかね、やはり常に読みかけの本があるというような読書習慣がついているかどうかということをおよそ見よう的な目安として、なかなか適当な数字がないものですから、ちょっとそちらを使っておられますのと、東京都のやはり読書活動推進計画でもこの未読者率ということをおよそ一つ指標として取り上げておられますので、同じように杉並区でも取り上げているということです。ですから、1年間全く読んでいないということはなかなかないかとは思いますが、こういう質問に対して0冊と答えてしまわないように、何とか工夫していかないといいところがございます。

○中央図書館次長 読みかけの本があっても、最後まで読み終わらないと読んでいないんだというふうに、解釈をする子もいるかもしれないとも考えますが、あくまでも自己申告ですので、その詳細はどういう状況なのかというのは、そこまではわからない部分があります。

○委員 ちょっと、じゃあ、今に関連してですけど。

素朴な疑問なんですけど、その未読者も「読書が好きだ」の項目も、両方とも小学校より中学校のほうが低くなっているというのはどういうことなのかな。何か下のを見て、好きだったのが嫌いになるというように読めちゃうので。まあ、中学校が忙しくなるからそんな読む時間がないというのは想像できますけど、やり方によっては、小学校のやり方が、その施策というか、読書活動そのものが改善する余地があるかもしれないので。まあ、どちらもですけど。こういう何か分析をされているのかどうかというのが、ちょっと。

○中央図書館次長 この決定的な、これだというふうに言えるのかどうなのかわかりませんが、ご指摘のとおり中学生になったときに、高校受験に備えて塾通いが始まるだとか、それからクラブ活動が忙しいだとか、そういうようなこともありますし、それから、ある調査によりますと、中学生がもう、スマホなども4割以上の子どもが持っているとか、携帯電話も含めると、もう9割ぐらいの子が持っているそうです。これはなぜ持っているのかというと、多くの子どもがやはり塾通いをして夜遅くなるから、親との連絡手段として持っているだとか、そういうようなことも進んでいるようなんですね。

ですから、そういった時代の変化といいますか、そういったものもやはり反映しているのかなというふうに思っているところです。やはり勉強もだんだん大変になってきて難しくなってくるというのもあると思うんですが、ただ、そういうこともありますので、より低年齢のときから本が好きな子を育てていくということがやっぱり求められているんじゃないかというふうに思っております。

○委員 すみません。ちょっと聞いてもいいですか。この今話題になっている杉並区教育委員会の調査というのは、区内の公立学校のみ実施しているものなんでしょうか。そうですねですよね。

○中央図書館次長 公立です。

○委員 はい。

で、私、これちょっと話がずれてしまうかもしれないんですが、子どもが3人いまして、みんな公立に行っているんですけども、小学校から中学校に上がるときに、本当に本を読む好きな子とかがごそっと私立に行ってしまうんですね。そういったこともこの数値の裏にあるのではないかと思うので、この数字だけを見て小学校より中学校が云々とか、中学校の先生方が努力をされていないみたいな評価をするのは違うのではないかなと今聞いていて思いました。

本当に私もびっくりしたんですが、田舎の出身で、東京で子育てをしております、当たり前のようにみんなが中学受験をして、中学校を、私立を選んで入っていく状況というのが、やっぱりびっくりといいますか驚いたところがありますので、ちょっとこれ、今話がずれてしまったんですけども、そういうことがあるのではないかなと個人的には思っております。なので、先生方の努力はここには反映されていないのではと思います。はい。本当によくしていただいているので、そこは本当に学校に司書さんがいて、いいな、恵まれているな、杉並区はと、常を感じております。

○中央図書館次長 ありがとうございます。そういうような、言っていただければ大変励みになると思います。今後も学校司書全校配置ということをやっていますので、学校のほうとも図書館のほうともお互いに連携して、もっとういっただ部分を進進していきたいというふうに思っておりますので、頑張っていきます。

○会長 毎年、学校の読書調査というのは、毎日新聞が行っている全国調査の割合だと、もうちょっと中学校の未読者の割合というのは高い。ちょっと、正確に何%だったかは忘れましたが、少なくとも2桁になっているんじゃないかと思えますし。それから、高等学校だと40%とか、もっとひどいときは66%ぐらいとか、3人に2人は読まないという。どうしても小学校から中学校、中学校から高校といくに従って、未読者の割合というのはどうしても高くなってしまふ。それ以上の年の人のほうがまた、さらに高くなっていく。だから、子どもたちが読まないという、大人が非難するのはちょっと的外れかもしれないんですけど、やっぱりなかなかの、この進進計画やなんかでも、小中学校が中心で、なかなか高校生に対して有効な手段というのがない。打ち出しにくいという面がもうちょっと重点としてあってもいいかなと、高校生に対して何か高校生の協力を得てこんな活動がいいんじゃないかとか、そういうのが盛り込めればいいんじゃないかなとは思いますが、まあ、難しい話だと思うので。

○委員 中学校では朝読書というのをやっていらっしゃいますよね。

○委員 小学校でもやっていますし、中学校もきっとやっているところが多いと思います。あるいは、もっと言うと、小学校と中学校が読み聞かせ交流もしています。中学生が小学校に来てくれて、中学生が読み聞かせするんですけども、小学生も中学生に読み聞かせをします、うちなんかは。本校では6年生が1年生と読み聞かせをやるんですけども、1年生も6年生に読み聞かせをします。そういう活動はきっとどこでもやっていると思えますし、杉並区は特に小中の9年間のカリキュラムということを考えていますので、読書活動についても同じように考えていますので、学校司書も連携してまして、それぞれの9年間を見通したお薦めの本を紹介するとか、そういうものもやっておりますので、ほかの地区に比べるときっと杉並の読書活動は充実してきているんじゃないかとは私は思っているんですけども、ちょっと数字がどういふふうに読めるかというのはちょっと難しいとは思いますが。

○委員 ちょっと今、さっきの委員の話聞いて、なるほどと思ったんですけど、多分、これ、地域間みたいなのは出ているんですかね。多分杉並といっても、平均でこれなんで

すけど、多分地域差があるような気がするんですよね、さっきおっしゃったように。小学校から中学校へ行くときに多分、私立に行く地域って、かなり格差があると思うので、その辺は、その数字自体は出されてはいない。

○中央図書館次長 それはちょっと出ていないですね。

○委員 出ていない。

○委員 ちょっといいですか。小学校だと図書の時間というのがあると思うんですけど、私も杉並区内の公立の小学校に通う息子がいるので、きょうは図書の時間にこれを借りてきたというような。中学校に朝読書とかという以外に読書の時間というのは多分カリキュラム的にとれないのかなとかと思いますと、小学生みたいに、はい、図書の時間、読みなさいと、ちょっと中学生ぐらいになると、別にいいよみたいな感じになってしまうとしたら、何かビブリオバトルみたいな感じで、この自分のお薦めの図書を紹介するような時間とかというふうにして1冊ずつ出させて、ここがお薦めだというのを出して討論させるとか、ちょっと小学生とはまた違った、中学生としての扱いじゃないですけども、何かそんなふうにすると、読まないとお薦めを出せないとか、何かそういう時間をとることとかってできないのかなと思ったり。

○委員 ちょっと続けて、すみません。

中学校の子どもがいて、大変お恥ずかしいんですが、本が大嫌いな、スポーツ大好きな息子でして。やっぱり、年に何回かお薦め本を紹介しないといけないとあって、一生懸命本を読んだり、書いているんですね。でも、小学校のころに本当に手厚く、朝読書であるとか読み聞かせであるとか、そういった活動をしてきてくださっていて、その下地があるので、本は嫌いじゃないんですね。なので、本は好きな子には育っているんですけど、読まないんです、やっぱり。いっぱい本は読んでいるんですけど、スポーツ関係の本はいっぱい読むんです。でも、それは彼いわく、本ではないと言うんです。なので、そういった子どもの中の意識的なものが出ているのかなという気がしますので、あんまり、こう、小さな数字といたら変なんですけど、そこで、学校がとかというのではないなというのを、私は数字を見て感じております。

○中央図書館次長 今のお話ですけど、先ほどの中央図書館の改築の中でも、中高生向けのYAサービスの充実というのは一つの課題になっております。そういった中で、やはり図書館とより親しんでいただくような中学生、高校生をつくっていくとか、増やしていく。そういったような取り組みも一つあるかというふうに思いますし、それから、つ

い先日も神明中学の生徒さんが3名ほど図書館で職場体験というようなことで来ておまして、図書館により親しんでいただく取組と考えております。これは杉並区中のいろいろな図書館にいろいろな学校の生徒さんが来ておりますので、そういったようなこともやっております。

それから、このピンクの計画の17ページのところもございまして、この「ブックリストの作成」というのが一番上の段にあるんですけども、ここでも、区立図書館の職員が読んだ本の中から、中・高生にすすめる本のブックリストなどを作成するというようなことも現にやっではいるところなんです。ただ、なかなかそれが、数字が物すごく好転するというところまで結びついていないんですけども、こういったことをやはり地道にやっではいまして、YAコーナーの充実などを図っていくことによって対応していきたいというふうに思っているところです。

○委員 すみません。ちょっと質問してもいいでしょうか。「特別な支援を必要とする子どもの読書活動の支援」という項目がありまして、こちらの中に例えば「読み書き障害等」という言葉があるんですけども、これに関しては、いわゆる今まで読み書きで障害といいますと、視覚障害があるであるとか耳が聞こえないお子さんであるとか、そういった身体的な障害だけではなくて、昨今話題になっている学習障害であるとか、そういったものに関しての障害も含まれているのでしょうか。

○中央図書館次長 そういう、いろいろな、子どもによって障害の種類がみんな違っている場合があるんですけども、やはり視覚障害のお子さんとは別に、読み書き障害というのは、字が重なって見えてしまうようなお子さんがやっぱりいるようです。ある機材のようなものを当てますと、その当てたところだけの文字はきちんと読めるだとか、そういったようなこともあるようですので、そういった機材も図書館のほうに備えていたりだとか、そういったソフト面の対応なども考えていきたいということもあります。ただ、いろいろな障害がありますので、それについてどういうふうに今後やっではいけばいいのかというのは、やっぱり今後の検討課題かなというふうに思っております。

○委員 詳しい数字は覚えていないんですけども、杉並区でも段階的に全校に特別支援学級を配備していくというお話がありますよね。なので、これはもう、何といいますか、結構全ての学校に学校司書さんがいるように、その司書さんの専門性を高めるという言葉が何カ所も出てきていまして、司書さんたちに対する何というか期待がどんどん高まっていくであるとか、お仕事がたくさん増えるのではないかと、そういったこともとてもちよ

ところ、いてくださるのもとてもありがたいですし、専門性が高まっていくのもいいんですけども、そこに集中しているような気がして、その辺のサポートであるとか、何でしょう、専門性を高めるためのフォローであるとか、あと、何かあったときのすくい上げであるとか、何でもいいんですが、その辺がより一層図書館としても、今後今までなかった課題として挙がってくるのではないかなというふうに感じたんですけども。

○中央図書館次長 そうですね。今まで、とにかく学校図書館司書というのがそもそも配置されていなかったのが配置されるようになったとか、それが、やはり学校図書標準が、図書の蔵書が少なかったのがだんだん充実してきたと。その足りないところがどんどん充足されてきているんですが、やっぱりそういう障害を持つお子さんに対するもっときめ細やかな対応というような部分も今後の課題になってくると思いますし、それは単に学校図書館だけでやることではなくて、区立図書館ともタイアップしてやっていくということで、やっぱりそういう意味では、もうちょっと、仕事がそれこそ増えるという部分はあるかもしれないけども、より研究してよりいい方向に行くようにしていく必要があるかなというふうに思います。

○委員 はい。ありがとうございます。

○会長 はい。読書障害はディスクレシアといいます。

○委員 はい。識字障害ですね、いわゆる。

○会長 ええ。あれは、司書の方よりも、クラス担任やなんかの先生のほうが気がついてもらわないといけないような面があるんだと思うんですけど、先生方が理解を深めて、やっぱりこういった取り組みにその生徒を向けてくれるというんですかね、そういうふうに協力されるといいと思うので、今回のほうに読書推進委員やそういうのが入るといいんじゃないですかね。

ほかに質問。

○委員 私の子どもは保育園に通っていて、保育園に通う子どもにとっては保育園で過ごす時間というのはすごく長いものなので、そこで本に触れる機会を充実させるというのはとても大事なことなんじゃないかなというふうに思います。保育士さんたちに講座を実施されるというのも今計画にあると伺いましたけれども、もし可能であれば、図書館の方のご負担は多いと思うんですけど、何か定期的に図書館から保育園に対して情報発信をしていただくと、とても親としてはありがたいなと思います。例えば季節のお薦めの絵本であったりとか、読み聞かせの技術についてクローズアップしたりだとか、そういったと

ころを認可保育園だけでなく、認証保育園ですとか無認可保育園ですとか、そういったところも含めて情報発信をしていただけると、私は中央図書館のあかちゃんおはなし会がとても好きだったので、そこに参加できるような、その同じような機会を保育園でもし得られることができれば、保育園に通う子どもにとってはとても幸せなことなんじゃないかなと思います。中央図書館のあかちゃんおはなし会は平日だと思うので。

以上です。

○会長 どうもありがとうございます。

○中央図書館次長 ありがとうございます。この、先ほど取り上げた保育士さんに対する研修などやっていくということについては、保育士さんの側からの非常に、何ていうんですかね、現場としてのニーズが非常に高いというようなことをお聞きしてまして、それでは図書館としてもやっぱり協力していこうということです。先ほど書いてありましたような読み聞かせの技術ですとか絵本の選書だとか、そういうことだけではなくて、やはりこれを子ども読書に関するいろんな情報提供というものもあわせて当然行っていくつもりではあります。ただ、どういうやり方が一番いいのかというのは、今後、現場の保育園などとも相談しながらやっていきたいというふうに思っています。

○委員 ありがとうございます。

○会長 では、次の、移ってもよろしいでしょうか。

では、(7)の図書館サービス評価について、事務局のほうから説明をお願いします。

○中央図書館次長 それでは、私のほうから引き続きまして図書館サービス評価についてご説明いたします。先ほどお配りしたこのオレンジ色の図書館運営状況報告書というのがございます。このちょっと厚い本ですけど、最終的にはこの本を、書いてあること、これが図書館のサービス評価がこの本にまとまっております。これを作るに当たって、どのようなプロセスでこの評価をやっていくのかということをご説明します。

この図書館協議会の委員の皆様には実はこの評価をやっていただくこととなります。

この資料8のほうをご覧いただきたいんですが、先ほどから話が出ております図書館サービス基本方針というものがありますので、それを踏まえまして各年度における図書館の運営状況の評価を行うということで、運営の効率化とサービスの向上に努めてきたということなんですが、今年度もそういった評価を行いたいということです。これを行うに当たっては、P D C A サイクル、Plan、Do、Check、Actionということで、それぞれその評価されたものを次年度に生かしていくというようなサイクルで行っていくということです。

それで、一応対象は杉並区立図書館の13館の平成28年度の事業を対象にするということです。

考え方の概要ですが、先ほどありましたように昨年度の運営状況の評価を引き継ぎまして、P D C Aサイクルに即した評価をより適切に行いまして、計画から実行、評価を図書館の運営・サービスの改善、充実に効果的につなげることを目指すということです。

それで、参考ですけれども、昨年度の主な変更点ということなのですが、こちらのほうはこのサイクルが若干別の時期にやっていたということがありました。評価結果の報告や公表時期をこの12月とするということで、これ、それまでは3月の年度末に行っていたということを若干早めたというようなことがございます。

それから、各図書館が行う自己評価、図書館協議会が行う評価、それから図書館の利用者の方々に答えていただくアンケートの利用者満足度調査というものを行いますので、そういうものをもとに中央図書館による評価のまとめを新たに加えております。既にお配りしているこの本には、中央図書館のまとめというものが入っているということです。

それから、利用者満足度調査の実地時期というものを、以前は12月にやっていたんですが、それを6月に変更したということで、これもやはり次年度のP D C Aにやはりなかなか間に合わなかったというか、生かしづらい時期にやっていたということがありますので、時期を変更したということがございます。

それと、(2)で実施方法ですが、まず各図書館が行う自己評価というものを行います。これは28年度の事業実績数値について前年度と比較して自己評価を行います。

②の図書館協議会による評価、これはまさに委員の皆さんに今後やっていただく部分になりますが、図書館協議会が28年度の区立図書館の取組状況について、各館の自己評価表や実績の資料、それから利用者満足度調査等に基づきまして、定性的評価を行っていただくということです。

それと、③の利用者満足度調査ですけれども、こちらのほうは利用者の図書館サービスへの満足度とニーズの把握のために各図書館において行うということで、これは対象は中学生以上の図書館の来館者です。それから、実施方法はアンケート用紙を配付しまして、回収ボックスで回収します。それから実施時期はちょうど今月ですね。29年度は今月行いますけど、6月の3日間ということです。ということで行います。それと、今月の、今年度におきましては、中央図書館につきましては6月16日から18日の3日間行う予定になっております。ただ、ほかの地域館も含めると、6月から7月にかかるところも出てくるというふ

うに思いますが、そういった利用者満足度調査を行いまして、その結果を平成29年度にできるところから反映させるとともに、30年度の評価の対象にします。それと、評価のまとめは自己評価と図書館協議会の評価、それから利用者満足度調査の結果をもとにしまして、中央図書館が各評価の比較を含む評価のまとめを行いまして、図書館の運営・サービスの改善等に活かしていきます。

3番目に主なスケジュールですけれども、本日、この評価の取組方針を決定していただきますと、7月に図書館協議会をまた開かせていただきまして、28年度事業と29年度の事業計画のそれぞれの報告をさせていただきます。そして図書館協議会の委員の皆様方が、まあ、同じ方々になりますけれども、評価部会ということにさせていただきますと、それぞれの13館の図書館をそれぞれどなたが評価していただくのかというようなことでグループ分けをさせていただくとともに、評価方法の説明をさせていただきたいと思います。その後、7月から9月中旬にかけて、各委員の皆様へ受け持ちの図書館の視察をしていただくと同時に、評価をしていただきまして、その回答を出していただきたいというふうに思います。そして、9月から11月までかけて、そのサービス評価を事務局が取りまとめをしまして、11月にはこの評価部会に評価報告書の素案を事務局から提出させていただきますと、12月には評価結果報告書の報告、これは教育委員会のほうに報告をしたいと思っております。さらに公表ということですが、これは区のホームページや図書館のホームページ、こういったところに報告をしていく予定です。さらに2月に、また2月にもこの図書館協議会を予定させていただいておりますけれども、各館のサービス評価に対する対処方針を報告してもらおうということになっておりまして、こういったサイクルで進んでいくというふうに考えております。

次ページは今申し上げた日程が書いてありますし、最後のところには利用者満足度調査がこういったアンケート用紙だというようなサンプルとして、ここにはついております。

私のほうからは以上ですが、もう一枚、資料8-2という概要版がついておりますので、こちらのほうは担当の係長のほうが説明いたします。

○企画運営係長 では、企画運営係係長です。よろしく願いいたします。私のほうから、概要版ということで、かいつまんでお話をさせていただきたいと思います。

概要版ということで、この肌色の報告書の概要について評価の部分を中心に書いてございます。報告書のほうにないものについては、利用者満足度調査というのがこの報告書の後のほうに載っていますけれども、概要版のほうには、そこにつきましては省略をさせてい

ただいております。

それでは、概要版の説明に入らせていただきますが、まず、この評価の目的ということで2点こちらのほうに書いてございますが、今取り組みのところでお話があったように、効率的・効果的な図書館運営を実現するということや、結果の公表によって図書館運営における客観性・透明性の向上というのを目的としておりますが、サービスの改善、充実に評価によってつなげていきまして、運営の効率化やサービスの向上ということを図るのが目的になってございます。

それから、対象につきましては、28年度、昨年度の事業が対象になるということになります。これは13館分でございます。

そして内容についてですが、各図書館が行う評価、これは自己評価と呼んでいますが、それから実績数値について、まず1点ございます。一覧の表のように概略が書いてございますが、入館者数と事業参加数、この2点について、ちょっと減になっているというようなことがわかるかと思えます。

続きまして、(2)のほうで杉並区立図書館協議会が行う評価ということで、こちらの皆様の委員さんのほうにやっていただく評価の記載がございます。

アのほうの評価方法については、今お話した実績の数値、それから各図書館が行う自己評価、そしてアンケートで行う利用者満足度調査と、こういった資料や、あとは視察に、1館、昨年度は行っていただきましたが、そういったものに基づきまして、こちらのほうで用意します評価用紙のほうに、それぞれ該当の館、昨年は5館程度だったんですが、評価をして出していただきました。

次に、イの評価内容につきましては、それぞれ①から④まで書いてございますが、代表的なものだけお話しすると、①の総括的评价ということで、中央館については、センター館として、図書館サービス基本方針に基づく取組を主導的に進めてもらいたいということで、中央館についての評価になっています。続いて、直営地域館、3館ございますが、高円寺、柿木、西荻、こちらについては、利用者満足度調査の結果では他館より低い点について留意する必要があるというようなことで書いてございます。それから、指定管理館及び業務委託館ということで、指定館6館と業務委託館3館につきましては、民間のノウハウを活かす等、さらなる区民サービスの向上に努めてまいりたいというような、こういったものが総合的な評価として報告書のほうには出てございます。

それ以外については略させていただきます、④の各館別評価というところが委員の皆様

様に評価表でやっていただく中心の評価でございまして、それぞれの館の評価表に記載していただいたものを、評価できる点、改善できる点、あるいは感想とかご意見も含めて書いていただいたものをこちらのほうでまとめまして、今お話しいたしましたそれぞれ総括的評価なり、取り組み、目標別評価なりなどにまとめていくといった作業を事務局のほうでしているところです。

それから、(3)の中央図書館による評価のまとめでございしますが、こちらについては、中央図書館のセンター館の立場から、それぞれ効果的・効率性の観点というところで、各館別の評価、それから運営形態別の評価ということで、それぞれ直営、委託、指定館のようなものを分析、評価をして、①から③までそれぞれ指標の平均値の比較とか経年変化とかコストの比較などを評価のまとめとして行ったものでございますので、内容につきましては後ほど読んでいただければと思います。

そして、評価の関係を記載しておりますので、先ほど申しました利用者満足度調査のアンケート結果につきましては、こちらの報告書の冊子を見ていただければと思います。内容としては、図書館の職員、資料、施設についてと、それから図書館のサービスについての過去5年の比較、あるいはアンケートでの自由意見についての掲載がしてありますので、ご覧いただければと思います。

私のほうからは以上でございます。

○会長 はい。説明ありがとうございました。

それでは、何かご質問。

○委員 すみません。利用者満足度調査のアンケートの日程というのは各館でいろいろ違うと思うんですけども、それ、どこか表示がしてあるんでしょうか、館に。いつ調査しますと。

○企画運営係長 はい。それぞれこれから各館のほうに事前の周知ポスターというのを作ってもらいまして、それを各館内のほうに張り出しをしてもらうというような流れで、事前周知をさせていただこうというところです。

○委員 そうですか。

それからもう一点なんですけれど、先ほど受け持ちのグループの館を視察というお話がありましたけども、去年は1館だけだったんですが、ことしは。

○企画運営係長 まだ決まってございませんが、そのときにまた、7月中旬に部会を開いたときにご相談をさせていただこうと。

○委員 あ、そうですか。わかりました。

○中央図書館長 何かご希望とかはありますか。もっと行きたいとか。

○委員 もちろん、もっと行きたい。

○中央図書館長 あ、もっと行きたいですか。

○委員 はい。1館見せていただいて、とてもよくわかってよかったので、そうすると評価を書くときにも、どうしてもそこがとても評価が高くなるので。

○中央図書館長 ああ、なるほど、なるほど。比較とかがですね。

○委員 そうですね。ほかと比較するときに、全く行ったことがない館のことはなかなか、評価というのは難しいので。

○中央図書館長 そうですね。ちょっとその辺も参考に、また次回お知らせします。

○委員 お願いします。

○会長 ほかによろしいですか。

○委員 すみません。アンケートの用紙を3日間とありますが、どうして3日間なんですか。それから、これは各館一斉に、同時期に行うのでしょうか。

○企画運営係長 はい。まず3日間というのは、金、土、日でやるということで、人が一番、図書館のほうに来ていただける日程を決めたというところがございますけども、そこで手渡しでアンケート用紙を職員のほうで配らせていただきまして、受け取っていただいて、それをアンケート回収箱に入れていただくというような形で集計をしていきますが、1週間のほうが——1週間やっていた時期もあるんですが、1週間でも平日が含まれているということもあって、そのあたりは手渡しでなく置いてやるようなこともやっていたかとは思いますが、1週間と3日を比較しても、そう大きな差というところではなかったと思われまして、1割ぐらいだったですかね、1週間のときより減にはなるところであります。その分、職員のほうで集中してアンケートのほうをお渡しすることで、フォローできるかなというふうには思っているといった状況です。

あと、各館、まあ、同日はちょっとそれぞれの館の状況が、行事等もございますので、できませんので、6月から、こちらの協議会できょう決定していただいた後1カ月ぐらいの範囲でアンケートをとらせていただければということで、それぞれ1カ月内の金、土、日を予定してございます。

○会長 ほかにご質問はあるでしょうか。

○委員 ちょっと。評価について、これは希望なんですけども、もしよかったら——次回

の協議会のときに皆さんプレゼンをしてくださると思うんですね、各図書館長さんが。その前に自分の担当館を教えていただけたらとてもありがたいなというのは思います。

私、去年2回目の評価をするときに、1回目のときにいきなり始まった、何といたしますか、報告を聞いて圧倒されまして。で、後で何も残ってなくて慌てて資料を読んで、はい、はい、はい、と。前もって読んでいったから、ある程度何をおっしゃっているかはわかったんですけど、資料に書いていないことを皆さんかなり言ってくださって、それが後でやっぱり評価の——やはりプレゼンって、そういうことですよ。書いてあることだけ言うんですしたら言う必要がなくて、ぜひアピールしたいことや伝えたいことを立って言ってくださるので、それをメモしたいわけです。

で、私、去年はその1回目の失敗を経験したので、2回目はどの館が自分の担当になっても大丈夫なように、13館全て、すごい書き込みをして物すごく頑張ったんですけど、やはり大変だったので。だからといって、手を抜いて聞くわけではないです。皆さんの報告、本当に楽しみにしていて、去年も自分の担当じゃない館の評価とか報告は全部読んでいます、もちろん。力作を読んでいるので、どんなに大変な思いをしてやってくさっているかわかっていますので。でも、できましたら先に教えていただけますと、その館をより熱心にメモをとって、よい評価をできるようにしたいと思いますので、その辺いかがでしょうか。

あと、後で言えばいいんですけど、マーカーなどもお持ちになったほうがいいと思います。特に、私も初めて評価したときに、特に筆記用具などなく、後でわあと思って途中から書き出したので。次回はかなり書き込みをする意気込みで、マーカーと、あとペンと、ありましたら何か付箋のようなものもご自分で使いやすいものを持ってきて、どこが当たるかどきどきしないようにやられたらいいのではないかと思います。余計なことかもしれませんが。

○委員 あと、今に関連して、すみません。第2回目からの協議会の資料ですね、ぜひ、当日配付ではなく、せめて二、三日前までには届けて、配送していただきたいと思います。その場で読んで、読めと言われても無理なので、事前に送ってくださるように、ぜひお願いしたいと思います。

○企画運営係長 それでは、また……

○中央図書館長 今回の資料の件ですけども、これは評価に限らずですけども、おっしゃるとおりだと思います。これだけの量をその場でお渡ししてご説明して、すぐに何かご意見

をというほうが非常に申しわけないと思います。次回、どの程度改善できるか、よく事務局で打ち合わせをして、できるだけ事前にお送りできるようにいたします。

○委員 はい。大変だと思いますけども、よろしくお願ひしたいと思います。

○企画運営係長 で、今、委員さんからのお話の、7月にやはり今年度も各館からの事業報告、昨年度の事業報告と今年度の事業計画の資料を、それぞれこちらのほうでプレゼンを、3分ぐらいですがしていただくというような、そういったことを毎年やってございます。また今年度も予定はしておりまして、また聞き取りをしていただければと思うんですが、今のグループ館、どのグループが担当になるかというのは、去年はそれぞれ委員の皆さんに話し合いをしていただいて、そしてどのグループのどの館がいいというようなご希望を伺いながらやったというような経緯がありますので、もしそのあたりで、まだちょっとこちらのほうでどのグループを一つにするかというのは決まっていない状況でございます。そこで、すぐ希望をとって調整ができるかということもありますので、ちょっと今の時点ではすぐにはできませんが、また13館聞き取りというのを、もしかするとその時点でしていただければということ、今のところは考えているところです。

○委員 わかりました。頑張ります。

○企画運営係長 何かいい方法があれば。

○中央図書館長 すみません。私が言うのもなんなのですが、やり方がいまいち私も、申しわけございません、のみ込めていないので、事前におわかりになったほうがよろしいというご意見があつて、今はグループ分けができていないのでお知らせできないというようなお話だったんですけども、事前に、次回のその協議会の前にグループをお示ししたりして、どこがよろしいですかという形で選んでいただいて、事前に決めることというのはできないんですか。私が聞くのもなんんですけど。

○企画運営係長 あ、部会の形になったときにそれぞれグループ分けを去年はしたんですけども、今年度、それより前にアンケートをとりながらやるという手はあるので、次回の協議会までにその調整を、皆さん、もし——メールアドレスをお持ちでない方はいらっしゃいますか。

○管理係長 全員伺っております。大丈夫です。

○企画運営係長 大丈夫ですね。はい。そうしましたら、そのメールでのやりとりで調整はできるかと思うんですが、今ちょっと考えているところの一つとしては、グループ化をする際に、去年5館担当していただいたんですけど、委員さんの負担を考えると4館に減らす

ことはできないかとか、そういった組み合わせのことも考えているので、この場ではあります。皆さんのそのあたりの負担感というのをちょっと伺わせていただいて、その対象とする館の館数、評価数を、ちょっと調整できるかどうかとも考えてみたいとは思っています。去年は5館、中央館プラス直営館、委託館それから指定館2館、合計で5館それぞれやっていただいたというのと、あと前回見た、評価した館以外の館を評価していただいたというような、そういった経過がありますので、そのあたりのご希望を今回伺って、そのご意向を調整して、またメールで事前に決めさせていただくということはあるかと思えます。もし、そのあたりのご意見、ご感想等いただければと思います。

○中央図書館長 お時間もお時間なので、急に意見をと言われてもあれだと思いますので。しかも経験されている方が余りいらっしやらないので——そうなんです、そうなんです。ですから、ご経験ある方から何かご意見があれば、また後ほどメールでいただくとかして、事務局案をつくらせていただいて、できるだけ事前にグループ分けをする方向でお知らせいたしますので。はい。いいですか、それで。

○企画運営係長 はい。

○中央図書館長 はい。

○企画運営係長 それでは、またメールのほうで調整をさせていただくということで、よろしく願いいたします。

○会長 では、ほかにご意見、ご質問はおありでしょうか。では、よろしいでしょうか。

(なし)

○会長 それでは、一応用意した報告事項は(7)までなんですけど、そのほか何か、事務局のほうでおありでしょうか。

○管理係長 すみません、1点だけ。改修の話の際にさざんか教室のお話が出ていたんですけども、さざんか教室は何でありますかというお話をちょっとさせていただかなかったので、ちょっと資料を配りながら、簡単に説明させていただければと思います。

(追加資料配付)

○管理係長 さざんか教室は、病気や経済的な理由以外で、一定期間学校に登校しないとか登校できないような、小学校とか中学校のお子さんが、杉並区内の不登校——さざんか教室とかに通うという、そういうような施設になっておりまして、こちらにつきましては、区内に4カ所ある形です。

在籍する学校というのは、義務教育の、学区に属する学校には在籍いたしますが、そう

いうさざんか教室に通って、集団生活を通じて社会性を育て、通常学校の生活に復帰できるような、そういうような施設でございます。

もっと事前にお配りできればよかったんですけど、遅くなりましたが、以上のような内容でございます。お願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

その他、事務局から何か。

○中央図書館次長 はい。それでは、本日はお疲れさまでございました。次回の図書館協議会でございますが、7月15日の土曜日ではいかがかと思っております。ただし、7月15日の日が、本日は午後2時からやらせていただきましたが、当日あいにくこの場所がほかの用途でその時間帯は使っておりますので、大変心苦しいんですが、7月15日の午後5時からということで予定していただければありがたいなというふうに思っているところですが、いかがでしょうか。

○会長 私は結構ですが。

○中央図書館次長 よろしいでしょうか。

(了承)

○中央図書館次長 それでは、基本的に7月15日の午後5時からこの場所でというふうに予定させていただきますので、どうぞよろしくをお願いします。

事務局からは以上でございます。

○委員 すみません。前年度も確定の日は後からと言われたんですけども、大体何月に何回ぐらい協議会を予定しておりますというお話をしていただいて、何となくその月のそのあたりはあけておくということをしていたんですけども、今年度のご予定を教えてくださいてもよろしいですか。

○中央図書館次長 基本的には年間5回ぐらい、この図書館協議会というのを予定しておりますまして、6月、7月と10、12、2月のこの5回と考えております。ただ、先ほど申し上げた図書館評価の関係で、評価部会というのをその間に1回だけ挟ませていただくというようなことで考えております、それが11月になるだろうと思っております。ですから、6、7、10、11、12、2月ということで、その評価部会も入れますと6回というような形になるかなというふうに思っております。

○会長 よろしいですか。

○委員 あと、その評価に地域館を回るという日程というのは、8月ですか。

○企画運営係長 昨年は7月下旬から8月上旬で、グループの皆さんの都合がいい日程を決めさせていただいたというようなところがございます。それなので、7月15日ですか、次回。にあれば、また同じに、7月下旬から8月上旬に視察を組みたいと思っています。

○委員 それは、じゃあ、そのグループで調整できるということですか。

○企画運営係長 そうですね。一番お越しになれるところが多い日程になると思いますが。

○委員 はい。

○会長 それでは、予定した時間をかなりオーバーしてしまって、申しわけなかったんですけど……

○委員 すみません、最後に一つ。最後に。

ちょっと気になっているんですけども、高円寺地域の図書館——14館構想というのは、どうなっているのでしょうか。それは計画は進んでいるのでしょうか。

○中央図書館次長 区内を七つの地域に分けまして、各地域に2館ずつ図書館を整備していくということで、今13館ですので1館足りないわけですが、その足りないのが、高円寺地域に1館しかないということがございます。これにつきましては、まだ、区としてそこを諦めたわけではなくて、当然それに向けて検討を続けていくという、そういうスタンスは捨てていません。ただ、やはり土地があるかどうかというような問題ですとか、そういった諸条件がありますので、今いろいろな、区の中での施設再編整備ですとか、いろんなことをやっておりますので、そういった情勢も見まして、そういう整備ができるような状況ができましたら、それに向けて、また検討していきたいというふうに思っています。

○委員 高円寺、今の図書館が移設され、改築されて移るわけですよ、杉八の跡地に。それはもう決まって、実行計画中、進んでいるということですか。

○中央図書館次長 そうですね。今のところその方向でというふうには考えておりますけれども、そのほかに、さらに、それでも数が足りませんので、高円寺地域にもう一館ということ、やはり区としては探しているというか、それは、それに向けて努力をしていきたいというふうに思っています。

○委員 ありがとうございました。

○会長 それでは、よろしいでしょうか。

では、これで平成29年度第1回の図書館協議会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。